

特集：労働法入門

【労働法入門】

社会には、いろいろなところにルールがあります。もちろん仕事の中にもそのルールはあります。どのような仕事も、採用する時から、働き方、賃金、休暇、そして辞めるまで、それぞれのルールが決められています。今回の特集では、働く人を守るための決まり事、すなわち労働法について初心者に向けて解説した図書を集めました。なお、労働情報コーナーでは、さらに深めて学びたい方に向けた図書をそろえています。



【書籍の紹介】

★10代からのワークルール 1~4 上西 充子 【監修】 旬報社 (2019.3) 366.1/527/1~4

このシリーズは、中学生や高校生が、将来、アルバイトや社員として働く時に必要となる「ワークルール」について、わかりやすく解説します。職場では、様々なトラブルがあります。その中で、会社から理不尽な扱いや劣悪な働き方を強いられた時、自分自身を守る武器が、ワークルールなのです。第1巻は、入門編として、仕事の基本、ワークルールとはなに？など、第2巻では、こんなときこそワークルール！アルバイト編で、アルバイトに応募した時の注意点を説明します。第3巻では、こんなときこそワークルール！就活・就職編で、就活で気を付けること、就職後のトラブルなど、第4巻では、ワークルールでつくる豊かな社会でまとめます。

★学生のためのワークルール入門 -アルバイト・インターンシップ・就活でトラブルにならないために- 道幸 哲也・浅野 高宏・職場の権利教育ネットワーク 旬報社 (2018.3) 366.14/173

多くの人が経験する労働トラブルを、学生の経験に基づいた具体的な設問に、専門家がわかりやすく答えます。この本は、北海道の社会法関係のゼミの関係者とNPO法人が協力して開催してきた、働き方やワークルールに関する討論会の中で、アルバイトの実態や問題が起きた時にどう対処すべきかなど、本音のレベルでの議論から生まれました。労働条件の決定、労働時間、休憩・休暇、賃金、罰金、仕事の準備・内容、いじめ・嫌がらせ、留学生、労災、辞める時など26の質問です。

★ワークルール検定 初級テキスト 日本ワークルール検定協会 【編】

石田 眞・道幸 哲也・浜村 彰・國武 英生 旬報社 (2017.9) 366.1/512

ワークルール検定は、働く時に必要な法律や決まりを身につけられる検定制度です。現在、職場の環境が変わり、働き方も多様になって、身近なところでいろいろな問題が起こっています。しかし、ワークルールを知っていれば問題を未然に防止でき、解決することもたくさんあります。初級は、職場で問題になりやすいワークルールに関する初歩の知識の習得を目標として、内容は、労働契約上の権利・義務、就業規則、採用・内定・試用、人格的利益、人事、賃金、労働時間、休日・年次有給休暇、労働災害、団体交渉・労働協約、争議など労働法全般、および労働問題にかかわる一般的事項です。



★労働法入門 新版 水町 勇一郎 (岩波新書 1781) 岩波書店 (2019.6) 366.1/463/2

2011年刊行の新版です。2018年に働き方関連法が成立し、2019年から施行されました。この「働き方改革」は、日本の労働法としては、終戦後の労働三法の制定以来の大改革ともいわれています。日本の働き方は、働く人の意識そのものを変えることを目指した改革です。そのほか、初版時から、各種法令の改正が加わっており、その間の判例の発展もあります。これらの法令の改正や判例を盛り込みながらまとめます。

★口述労働法入門 改訂版 小西 義博

日本生産性本部生産性労働情報センター (2016.11) 366.14/157

労働基準法をはじめとする労働法は、組織(主に会社)に所属する人々にとって、身近で且つ大切な法律です。その法律を、気楽に興味を持って読んでもらおうと、文章は口語調を基本としてまとめています。さらに、社会保険労務士としての業務で培った、雑談めいたものも加えられ、ちょっとした時間でも読めるものになっています。なお、2019年に施行された労働法に準拠した第3版も、3月に購入し所蔵しています。

★ワークルール教育のすすめ 道幸 哲也 旬報社 (2020.6) 366.1/534

なぜ、「労働法」教育ではなく、「ワークルール」教育にしたのでしょうか。それは、職場において働くこと自体が、自らの権利を実現するという実践的目的としているからで、教育はそのためのものです。学ぶ対象は、働くことに関連するあらゆることに及びます。子育てや自分の病気との関連で働き続けるためのルールなど、労働法以外の社会保障法の関連にも対象が及びます。

★社長！その労務管理はアウトです！ —もめない会社の労働法入門—

藤本 勉 労働調査会 (2017.2) 366.14/157

ここ数年で、労働関係の法律は、めまぐるしく改正されています。難解な労働法をわかりやすい言葉に「翻訳」し、労務管理の基本を解説しています。長時間労働問題や定額残業制の矛盾、パートタイマーの賃金格差など、中小企業にとって関心の高い最近のテーマについて、法律上の原則を説明した上で、各項目を詳細に解説し、例外の原則を加えます。中小企業の経営者やこれから起業をする人、労働法に興味があるが難しいと思っている人に向けて書かれています。

★労働組合法の基礎と活用 —労働組合のワークルール—

道幸 哲也 日本評論社 (2018.4) 366.16/20

会社が勝手に労働条件を不利益変更できる？ 上司のハラスメントが許せない…など、多くの苦情を聴くことがあります。このような職場の不満に対して、打開する方法は2種類あります。その一つは、法的な知識を持って、会社と対峙すること。そしてもう一つは、職場の仲間と連帯することです。後者について、自分たちの主張を通すために、労働組合を作り、素朴な問題関心から組合活動を支える法的ルールを学ぶ仕組みを紹介します。

★判例労働法入門 第6版 野田 進・山下 昇・柳澤 武【編】 有斐閣 (2019.12) 366.18/42/6

法律は、知るだけでなく、使うものです。雇用環境の厳しさが毎日のように報道され、労働法に対して、社会の多くの人たちが関心を持つようになりました。私たちが、このような雇用や労働条件の問題に直面した時、法的に正しいか、いかなる権利をどこでどのように主張すべきかについて、きちんと対処するために重要となるのは、過去の判例です。紛争解決が、法律によってどのように導かれているのかが理解できます。そのような判例を体系的に集めます。